

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉武 宣彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06)6303-8101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループ統括本部長 島林 正弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06)6303-8101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループ統括本部長 島林 正弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2021年1月21日
【発行登録書の効力発生日】	2021年1月29日
【発行登録書の有効期限】	2023年1月28日
【発行登録番号】	3 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価格の総額の合計額)に基づ き算出しました。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2021年2月10日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書を2021年2月10日、関東財務局長に提出いたしま した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2021年1月 21日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社 (東京都千代田区神田美土代町1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。